**※必ずご確認ください**

【１】「にいはまわくわく春まつり事業」について

1. イベント

日時：令和4年4月29日(金・祝)10：00～15：00

　　　　　　場所：あかがねミュージアム⇔駐輪場北側⇔人の広場(JR新居浜駅前)

1. 子ども太鼓台運行

　　　　　　日時：令和4年5月3日(火・祝)、4日(水・祝)

新型コロナウィルス感染状況を考慮しつつ、4月15日(金)に開催の可否決定

をいたします。

事業中止となった場合は、提出していただいた「子ども太鼓台運行役員及び事故

防止責任者等名簿」に記載の総責任者(申請者)宛てに中止の連絡をいたしますので、

その後、新居浜警察署で愛媛県収入証紙を返却してもらってください。

1. ①支援費について(「子ども太鼓台運行における提出書類について」2ﾍﾟｰｼﾞ記載の通り)

新居浜警察署から受領した道路使用許可証のコピーと、期間中の実施状況がわか

る日付入り写真２枚（A4用紙に貼付または印刷）を提出した子ども太鼓台について、

３０，０００円の支援をいたします。雨天等で運行できなかった場合は、太鼓台を

組み立てた状態の写真でかまいません。

②支払いについて

　　　　　 事業終了後、5月10日までに「子ども太鼓台運行役員及び事故防止責任者等名簿」

に記載の総責任者(申請者)宛てに、支援費支払日時、場所などを記載した書類を送

付いたしますのでご確認ください。

**※**「にいはまわくわく春まつり事業」が中止となった場合(4月15日決定)、子ども

太鼓台の運行は中止となり、支援費の支給はありません。

【３】新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

愛媛県及び新居浜市から発信される情報を基に感染対策を取り、関係者それぞれが責任を持って子ども太鼓台の運行にあたってください。

【４】新居浜警察署及び新居浜市観光物産協会への書類の提出期間は厳守してください。

お問い合わせ：（一社）新居浜市観光物産協会　[平日　8：30～17：15]

TEL（0897）32-4028　　FAX（0897）32-7808